令和5年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 令和5年4月25日(火)

午後3時00分~午後4時10分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【文化振興課】

(1) 第8回千代田区子ども読書調査報告書について

【子ども総務課】

(1) 令和5年度教育委員訪問及び教育委員視察について

【学務課】

(1) 千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会の設置について 【指導課】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況(令和4年度3月)

第 2 その他

【子ども総務課】

- (1)教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(5月5日号) 掲載事項

出席委員(5名)

教育長	堀米 孝尚
教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	長﨑 夢地
教育委員	侯野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子

出席職員(13名)

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長	小玉 伸一
教育政策担当課長	原水 珠代
副参事(特命担当)	大塚 光夫
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	大塚 立志
子ども施設課長	赤海 研亮
指導課長	山本 真

文化振興課長	加藤 伸昭
--------	-------

欠席委員(0名)

欠席職員(0名)

書記 (2名)

総務係長	江口 友規
子ども法制担当係長	髙橋 祐樹

堀米教育長

開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可す ることとしますので、ご了承ください。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備え ているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。

ただいまから令和5年教育委員会第7回定例会を開会します。

本日、教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は、金丸委員にお願いします。

金丸委員

はい。

堀米教育長

議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を、 子ども総務課長、お願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、本日、幹部職員のうち、議場に出席しておりますのが、 子ども部長、教育担当部長、文化振興課長、児童・家庭支援センター所長、 学務課長、指導課長、そして、私、子ども総務課長でございます。

オンライン出席している幹部職員は、私が職名を呼び上げますので、返事 をお願いいたします。

教育政策担当課長。

教育政策担当課長

はい。教育政策担当課長、原水です。

子ども総務課長

はい。子ども支援課長。

子ども支援課長

子ども支援課長、湯浅でございます。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

はい。子育て推進課長。

子育て推進課長

はい。子育て推進課長、小阿瀬です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

はい。子ども施設課長。

子ども施設課長

はい。子ども施設課長、赤海です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

九段中等教育学校経営企画室長。

九段中等教育学校経営企画室長

はい。九段中等、大塚です。よろしくお願いします。

子ども総務課長

はい。ありがとうございます。

以上のとおりの出席状況でございます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

◎日程第1 報告

文化振興課

学務課

- (1)第8回千代田区子ども読書調査報告書について 子ども総務課
- (1) 令和5年度教育委員訪問及び教育委員視察について
- (1) 千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会の設置について 指導課
- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況(令和4年度3月)

堀米教育長

それでは、日程第1、報告事項に入ります。

第8回千代田区子ども読書調査報告書につきまして、文化振興課長、説明 をお願いします。

文化振興課長

はい。文化振興課長、加藤でございます。いつもお世話さまでございま す。

お手元に、第8回の千代田区子ども読書調査報告書があるかと思いますので、そちらをご覧いただければと思います。幹部職員の方は、皆さん、データで見ていただければと思います。

今日は、こちらを取りまとめてご報告するということで、取りまとめた千 代田図書館の読書振興センターのセンター長である神田からご説明をさせて いただきます。よろしくお願いいたします。

読書振興センター長

千代田図書館の読書振興センターの神田と申します。よろしくお願いいたします。第8回千代田区子ども読書調査について、簡単に説明いたします。

お配りしている資料は、第8回千代田区子ども読書調査報告書とその概要版、その2部がございます。

お手元に概要版がございますでしょうか。今回、その概要版をご覧いただ きながら説明いたします。よろしいでしょうか。

堀米教育長読書振興センター長

はい。

はい。ありがとうございます。

まず、1ページ目、第一章の2番に記載しておりますが、調査対象は、区内の小学校、中学校、中等教育学校の各学年1クラスの児童・生徒の皆さんから調査を実施いたしました。

ご協力いただきました児童・生徒の皆さん、並びに、保護者の皆さん、また、教職員の先生方には大変感謝している次第でございます。

続きまして、毎年ご報告しております不読率ですが、4ページ目の最後の項目、(6)番をご覧ください。こちらは、調査をした前の月の1か月間で読んだ本の数が0冊だったと答えた数字が、小学生では4.2%、中学生では15.8%でした。昨年よりも、小学生では1.5ポイント、中学生では3.3ポイント増加していますが、10冊以上読んだと答えた割合が、小学生で6.5ポイント、50.3%と記載されております。中学生が10.7%と記載されておりますが、これは、昨年よりも1.8ポイント増加しております。行動制限が緩和さ

れ、部活動など、外での活動が盛んになってきている中、10冊以上を1か月 に読む児童・生徒の皆さんが増えてきております。

次に、昨年より調査を開始しました電子書籍の利用状況ですが、次の5ページ目の最初の項目、(7)番をご覧ください。「電子書籍を読んだ」と答えた割合が、小学生では38.8%、中学生は27.8%でした。昨年よりも、小学生では12.3ポイント、中学生では2.2ポイント増加しております。

今回の調査で、インターネットやSNSの利用が増加していることが分かりました。この電子書籍も、こういったタイミングと一緒に利用されているのではないかと分析できます。

コロナ禍の影響がまだ残りました令和4年度でしたが、徐々に外での活動が盛んになり、本を手に取る機会が少なくなってきているのかもしれません。これからは、電子書籍など、新たなツールを使って活字を読んでいただけるよう、図書館の利用促進と併せて、読書推進活動を周知できればと考えております。

簡単ではございますが、以上でございます。

詳細につきましては、もう一冊の報告書と併せて、ご確認いただければと 思います。

ありがとうございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

何かご質問ありましたら。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

先ほど雑談で話が出ていたのですけれども、例えば、(1)の学校がある 日の時間の使い方で、テレビの利用が、子どもたちにも離れてきているとい う状況はよく分かるのですけれども、この項目の中にユーチューブは入って いるのでしょうか。入っているとしたら、どこに入っているのでしょうか。

読書振興センター長

ユーチューブは、基本的にはSNSという分野に入っているのですけれども、それを子どもたちがどこまで理解しているか分からないので、このSNSと、あと、「インターネットを見る」というところで判断しております。

金丸委員

今の子どもたちを見ると、ユーチューブを見ていることがはるかに多いような気がするものですから。なるべくそれも見て取れるような、子どもたちへのアナウンスが必要かなという感じもちょっとしました。

読書振興センター長

はい。かしこまりました。ありがとうございます。

金丸委員

あと、自分の経験からいくと、私は、相当、小学校のとき、本を読んでいたほうですけれども、1か月に10冊はとても読めなかったのですね。今の子どもたちは、本当にそんなに読んでいるのかなと思って、ちょっとびっくりしているのですけれども、実際にはすごく薄いものをたくさんということでしょうか。特に、そういうことは関係なくでしょうか。

読書振興センター長

絵本も入りますので、例えば、親御さんに読んでいただいた本なども含めて、ここの10冊には入っていると。

金丸委員

もう一点だけ、すみません。

ここに、読むものについて、辞書というのが入っていることがあるではないですか。図鑑、図書というのがあって、要するに、小さなお子さんたちが図鑑を物語のようにして見るのはよく分かるのですけれども、辞書というのは、調べるのに実は使って、辞書そのものを読むというイメージは私にはないのですけれども、ここで言っている辞書が入っているのというのは、普通の本を読むような形で使っているということが前提でしょうか。

読書振興センター長

ご本人の判断になりますので、一概には言えませんが、辞書を使ったというだけで読んだと考えているお子様もいらっしゃると思いますので、ここは、また調査材料の質問のところを工夫はしたいと思います。

金丸委員堀米教育長

ありがとうございます。

はい。ありがとうございます。

調べたのか、読んだのかということで。

読書振興センター長

そうですね。

堀米教育長

調べて、ただ見たのに1冊とか。

金丸委員

それこそ、ぱっと開けて、肝心なところだけちょっと読んで閉めたら、それで1冊読んだことになってしまうのかというような心配もしたものですから。

堀米教育長

はい。

ほかにございますでしょうか。

長﨑委員。

長崎委員

この調査方法ですけれども、配付とあるのは、学校の授業中で何か答えさせたというわけではなくて、児童・生徒に渡して、宿題ではないですけれど、家で回答して持ってきてねという、そういった方法だったのでしょうか。

読書振興センター長

はい。事前に学校に説明しまして、保護者の皆様にも調査のことをご説明 した上で、各学校、各学年の1クラスから調査をしております。

長﨑委員

はい。ありがとうございます。

堀米教育長

これは、ペーパーでということ。

読書振興センター長

はい。そのとおりです。報告書の後半にその原本が入っていますので、そ ちらもご覧ください。

堀米教育長 文化振興課長 これは、データでやると、もっとパーセントが高くなるのではないかな。回収率ですかね。

堀米教育長

はい。

文化振興課長

今、1人1台、タブレットをお子さんは持っていらっしゃるので、ちょっとそこも考えていきます。

堀米教育長

せっかくだからね。

文化振興課長

はい。ありがとうございます。

堀米教育長

あと、今、データ、電子もそうだけれど、ペーパーもいろいろハイブリッドというか、両方大事だろうという話もあるので、要は、この辺について、 調査結果を、今後、具体的にどのような形で生かしてきたか、また、生かし ていくかというのは、いかがでしょうか。

文化振興課長 堀米教育長

では、ちょっとそれは私から。

はい。

文化振興課長

これは、実は、指導課さんと一緒に、千代田区子ども読書推進計画というのを策定しております。これは、令和元年の7月に第3次の策定をさせていただいているのですが、こういった読書活動の結果、その後、どういうふうに生かしていくかといったところについては、この計画の中で改定していきながら考えていきたいと思っています。この改定時期ですが、これは5年に1回改定していくという話なので、令和5年度で取りあえずこの計画の期間なので、今年度までとなっております。

読書推進計画、国の計画も、4月に新たな方針が打ち出されたといったところもありまして、5年度、6年度の2か年をかけて、計画を策定していきたいと思っています。その中で、今頂いたような電子図書であったり、また、SNSの活用といったところも踏まえて、その辺は、指導課さんとタッグを組んで、計画を策定していきたいと思っております。

堀米教育長

ありがとうございます。

計画は5年ごとにつくっているのですけれど、毎年こういうことをやっているよ、こういう結果だよということも逐次反映していただきたい。

文化振興課長

はい。進捗状況も踏まえて。

堀米教育長

学校にも、こういう結果だよと返しながら、読書の推進に使っていければ いいかと思いますので、ぜひ、今後とも、一緒になって読書の推進に努めて いければと思います。

文化振興課長 堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ほかに。

金丸委員

もう一点だけ。すみません。

堀米教育長

はい、どうぞ。

金丸委員

回収率だけを考えたら、先ほど長崎委員がおっしゃったように、授業中に 回答させてしまったら、回収率は多分100%になるだろうと思うのですけれ ど、そうしないで、一旦、家に持ち帰らせるというのは、保護者の承諾を得 るという意味も含まれていると理解すればよろしいのでしょうか。

文化振興課長

本当に家庭、家庭の事情によるかとは思うのですが、学校で友達同士でいるいろ見栄を張ってというのも出てくるかなといったところもありまして、家庭内で、保護者などと一緒にアンケートを答えていただくといったところが真実に近いのかなと思っております。もちろん高学年になれば、もうご自身で書かれる方もいっぱいいるとは思うのですが、一応、低学年の方々は、保護者の方と一緒に記載していただくというふうなところで考えております。

堀米教育長

家でやることによって、保護者の啓発にもつながる部分もあるかもしれません。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

(な し)

堀米教育長 文化振興課長 はい。どうもありがとうございました。またよろしくお願いします。 ありがとうございました。

それでは、失礼いたします。

堀米教育長 どうもありがとうございました。

(文化振興課長及び千代田図書館 読書振興センター長 退室)

堀米教育長

続きまして、令和5年度教育委員訪問及び教育委員視察につきまして、子 ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、教育委員会資料の子ども総務課、「令和5年度教育委員 訪問及び教育委員視察について」をご覧ください。

例年、教育委員の皆さんの訪問と視察をしていただいておりますが、整理をさせていただきますと、訪問は区内の学校施設及び子育て施設に教育委員が訪問すること、教育委員視察は校外施設を教育委員が視察することということで、違いがございます。

項番の2番、近年の実施状況ということで、令和2年、3年度は、新型コロナウイルスの影響で中止とさせていただいておりましたが、昨年度、久しぶりに復活いたしまして、5月10日、7月25日には、子育て施設を訪問し、10月25日には、軽井沢少年自然の家を視察したところでございます。

なお、学校現場、学校施設の訪問につきましては、指導課訪問に教育委員 が同行する形で、年間20回程度実施しているところでございます。

項番3番の令和5年度の実施予定内容です。今年度につきましては、教育施設の教育委員の訪問については、指導課が別途実施するものを予定しております。後ほど、行事予定表で改めて確認をさせていただきたいと思います。子育て施設ですけれども、こちらは、年間2回程度、各半日で、保育園、児童館、学童クラブ等を検討しております。

また、校外施設の教育委員の視察につきましては、前回の教育委員会でお話しさせていただきましたとおり、6月23日金曜日、九段小学校6年生がTGG(TOKYO GLOBAL GATEWAY)で体験をいたしますので、そちらを一緒に視察という計画をしておるところでございます。

詳細が決まりましたら、また改めてご案内をさせていただきたいと思います。

報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

5年度の実施予定ということで、教育施設については、教育委員会訪問、ご都合がつけば、指導課訪問をということですが、主に教育委員会訪問。それから、子育て施設については、昨年度の5月10日と7月25日に行っていただきましたけれども、そのような保育、児童館、学童等を今検討しているところでございます。今、日程が決まっているのは、校外施設で、6月23日に、九段小が行っているTGGと。TOKYO GLOBAL GATEW

AYと。体験施設。

これは、日程は、委員さん方は押さえていますか。大丈夫でしょうか。 (了 承)

堀米教育長 金 丸 委 員 堀米教育長 はい。これについては、何かご質問がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

はい。金丸委員、どうぞ。

金丸委員

整理の問題で、別にこのことが間違っているとか、合っているとかではないのですけれど、私の認識では、令和4年度の5月10日と7月25日というのは、教育委員が二手に分かれて、評価委員会の視察に同行しただけで、教育委員会としての視察ではなかったのではないかというのが第1点です。

第2点は、学校現場、学校施設への訪問については、指導課が実施している指導課訪問と書いてありますけれども、実は、これは2つに分かれていて、指導課訪問と教育委員視察と2つあるのですね。だから、そこのところを事務局で整理しておいていただいたほうがいいと思って、一言申し上げました。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

教育施設は、指導課が別途実施しているということで、訂正させていただいておりますので、その辺、お含みおきください。

それから、子育て施設については、昨年度は、そういう形で一緒にやった 経緯もありますので、その辺の整理、これからどうしていくかということ で、よろしくお願いしたいと思います。

いずれにしても、保育か、児童館、学童等を訪問ということで、視察ということで、こちらとしては考えております。 小玉課長、何かありますか。 よろしいですか。

子ども総務課長

令和4年度の5月10日と7月25日は、評価委員会とは別に、教育委員訪問をさせていただいております。

堀米教育長

この件につきまして、ほかに委員さんからありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

では、また詳細についてはご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

では、続きまして、千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会の設置につきましてということで、学務課長、お願いいたします。

学務課長

はい。学務課長でございます。

それでは、学務課資料、千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会 の設置についてというところをご覧いただきたいと思います。

学務課長

初めに、この設置の目的でございます。九段中等教育学校における入学及び就学に関する要件について、より時勢に適合したものとなるよう、多角的かつ建設的に議論を検討することを目的として、この会議体を設置するものです。これまで、九段中等教育学校の入学者決定については、都立中等教育

学校の入学者決定要綱に準ずる形で、男女別定員を定めております。しかし、男女別定員は男女間の合格ラインに差が生じる現状があり、また、社会的には、ジェンダー平等の意識も高まり、都立高校においては、令和4年度入学者から段階的に男女別定員を緩和しております。こうした社会状況を踏まえ、九段中等教育学校における入学者決定要件についても見直す必要があると考え、令和5年度より検討会を設置し、まず、男女別定員枠についての意見書を教育委員会へ提出していただき、教育委員会での審議を経た上で方針を決定いたします。併せて、区議会へも報告をすることといたします。

スケジュールにつきましては、見直し後の教育委員会審議で決定した要件 を、令和6年度入学より適用させるべく検討してまいります。

第1回目の検討会を本日の午前10時から開会して、検討に入ったところでございます。4月、5月、6月と、1、2、3回と検討会を重ねてまいります。その上で、検討会の意見を報告書としてまとめ、教育委員会に提出し、教育委員会でご審議いただいた上で、入学者要件の方針を決定していただくことになります。そして、7月から12月で、そういった要件変更の周知、それから、要綱を策定し、公表をしてまいります。年が改まりまして、1月から3月で入学者の出願及び適性検査の実施をして、令和6年度の入学者を決定していくと。こういったスケジュール感で考えてございます。

次に、その下でございます。検討会の委員でございますが、学識経験者2名、教育担当部長、九段中等教育学校長、小中学校の代表、これは校長会の会長の校長先生、学務課長、指導課長、以上8名の委員で構成しております。

堀米教育長 学務課長

裏に委員名簿があります。

はい。裏面を見ていただきますと、8名の委員名簿が記載されております。設置要綱に基づきまして、委員長は、教育担当部長。副委員長は、中学校長会会長、麹町中学校の堀越校長先生。そして、学識経験者でございますが、大妻女子大学教職総合支援センター所長、教授の宇田剛先生、もうお一方が東京学芸大学特命教授の野中繁教授です。そして、小学校長会の会長、昌平小学校の浅岡校長先生。そして、九段中等教育学校の野村校長先生。指導課、山本指導課長。そして、学務課長、私、大塚と。こういった検討会委員構成となっております。

最後に、都教育委員会との連携でございます。随時の情報共有を条件に、 都教委とは、区単独で男女別定員枠の撤廃等を行うことを確認しているとこ ろでございます。都立中等教育学校につきましては、都立高校とセットの話 となっておりますが、令和6年度以降、男女別定員枠の撤廃を早い時期に実 施するということを公表して、予定されております。区教育委員会として も、東京都の動向を注視し、併せて、現行のところでは、令和6年度に向け て、検討を進めていくという、今、状況になっております。

簡単でございますが、ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この検討委員会の今日の方向性としては、男女の定員枠を外していこうということで話になったということでしょうか。

学務課長

そうですね。今日は、九段中等のいわゆる沿革ですとか、現行で行っている特色ある教育の内容、それと、やはり東京都の動向、東京都にも、先般、ヒアリングに、教育庁の担当課に行ってまいりました。その状況も報告させていただいて、委員から質疑を受けました。

流れとしては、東京都も男女枠については廃止していくという方向性は示されております。特に学識経験者の委員の方からは、やはり機を逸しないように、千代田区としてもスピード感を持って、この課題については検討して取り組んでいくべきだというご意見を頂いております。

また、今年度の喫緊の課題は、男女別の定員枠の問題だと考えておりますが、次の課題としては、推薦入学制度等、こういったものも、この検討会で議論、検討していくものとして認識しているところでございます。

以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

これについて、何かご質問等ありましたら、お願いします。

途中経過ということ、あと、2回ほどで固めていこうということなのですが。

金丸委員、どうぞ。

金丸委員

もう一つ頭がすっきりしていないのですけれど、要するに東京都の教育委員会に確認が取れているというのは、千代田区は千代田区として独自にそういう方針を進めても構わないという趣旨ですか。

学務課長

金丸委員のおっしゃるとおりで、あくまでも区立九段中等教育学校なので、区が主体性を持って実施していくことについて、東京都としては異論はないということは確認しております。

金丸委員

あと、もう一点だけ。先ほどの推薦制の問題ですけれども、今のこの検討会の中で結論を出すということですか。それとも、下手すると、ずるずる行ってしまうので、なるべく制度を変えるときというのは一遍に変えないと、うまくいかないものですから、その辺の方針はどうなっているのかというのをちょっとお聞きしたかったです。

この推薦制については、いろいろ多角的な視点から検討しなければいけな

堀米教育長 学 務 課 長

はい。学務課長、どうぞ。

いと思っております。教育長とも話を私ども事務局はしておりますが、そん なに長い時間をかけてはいけないのですが、かといって、性急にこの問題を 決めるというものではなくて、一定程度の時間をかけて、しっかりと検討を 重ねた上で、決定するのはあくまでも千代田区の教育委員会として決定する

> もので、この検討会では、様々なご意見を集約して、教育委員会に報告頂く ことを考えておりますが、あくまでも推薦制度を導入するという決定は、教 育委員会の審議の上で決めていただくと考えております。

> > - 10 -

堀米教育長

よろしいでしょうか。

金丸委員

はい。いや、私が心配しているのは、明確にこの検討会の期間が定まっているわけではないのだけれども、この事項等の欄からいけば、検討会自身は、基本的には6月で一応終わって、そして、あとは、それに基づいた段取りを区としてやっていくということに見えたものですからね。そうすると、例えば、2年とか3年かけてやる場合には、逆に言うと、この検討会はそれだけの期間継続するのだということになるでしょうから、そういう意味で、ちょっとここに書いてあるのを読むと、どんなものだろうかと思いました。

学務課長

すみません。それは私のちょっと説明不足でございました。これは、今年度については、この資料は、喫緊の課題でこういったことをやっていくスケジュール感をお示しして、今、説明しました。ただ、このあり方検討会については、今年度、来年度以降も引き続き課題についての議論を検討していただくと考えております。

金 丸 委 員 堀米教育長

分かりました。ありがとうございます。

はい。

ほかにございますでしょうか。

長﨑委員、どうぞ。

長崎委員

はい。すみません。2点、教えてください。

スケジュールの中にある令和4年度3月のところに、業務支援コンサル決定とあるのですけれども、これがどの業務の支援のコンサルが決定して、どういったことをする期間なのかというのと、あと、要綱変更の周知のところに、塾回りという言葉があって、こういうこともしなければいけないのかと、ここで初めて私は知ったのですけれども、周知に当たって、塾を回るというのは、中等の側の校長先生なり、広報なりがやることなのか、それとも、教育委員会事務局の学務課の方とかがやるものなのか。その辺をちょっとどういう予定でいるのかを教えてください。

学務課長

はい。まず、1点目の委員ご質問の支援コンサルというのは、民間の専門的知見を持った業者さんに資料作成や会議の運営のお手伝い、支援業務をしていただくということで、例えば、近県の学校の状況の調査をやっていただいたり、そういったことをやっていただくという業務委託になります。

すみません。 2 点目のあまり塾回りという言葉は相応しくなかったのため、削除させていただきます。

長崎委員 堀米教育長

はい、分かりました。

はい。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

では、まだ検討会が続きますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況、令和4年度の3月分

につきまして、指導課長、ご説明をお願いします。

指導課長

はい。指導課長です。私から、令和5年3月のいじめ、不登校、白鳥教室の状況について、報告いたします。

今回は、3月、年度末ということで、令和4年度、1年間のまとめということで、見ていただくことができるかと思います。

まず、3月のいじめについては、新規が1件、通常の解消が4件、卒業による解消が3件、解消の合計が7件となりました。令和4年度の合計が36件、解消の合計が28件、未解消が8件となっております。

これは、単純に解消率、割り算ですけれども、解消率で見てみますと、令和4年度の解消率が約78%。資料にはございませんけれども、令和3年度が、解消率が約68%。令和2年度が約90%。令和元年度が約35%の解消率となっておりまして、令和4年度、比較的高い解消率ということができるかと思います。

続いて、不登校についてです。令和4年度4月からの不登校が主な理由である欠席、出席停止日数の合計が30日を超えた児童・生徒、小学校が44名、中学校、中等教育学校が68名、合計112名となっております。解消、転学等で数に含まれていないものも併せますと、令和4年度の累計は122名となっております。令和3年度が105名、令和2年度が136名、令和元年度は105名となっております。不登校に関するコロナの影響が大きかったと思われます令和2年度を除きましても、若干の増加傾向となっているかと思われます。

最後に、白鳥教室の利用状況についてです。3月の利用者数が20名、登録者数は、前月2月と変わらず、33名となっております。登録者数累計は、令和3年度が29名、令和2年度が17名、令和元年度が12名となっており、年々増加の一途をたどっております。

今年度、新学期を迎えました。いじめ、不登校、白鳥教室のどのカテゴリーにおいても、子どもたちが1年間様々な場所で安全で安心した生活が送れるように、学校には伝えているところでございます。今後とも、引き続き、各学校と情報共有しながら、子どもたちのために連携してまいります。

本件については、以上です。

堀米教育長

はい。いじめ、不登校、白鳥教室の状況です。

何かご質問ありましたら、お願いします。

金丸委員。

金丸委員

6名と7名では差がないという見方もあるのですけれども、1年生の不登校者数が2名なのに対して、2年が7名に増えているというのは、ここに決定的な何かがあるのかという感じを受けるのですけれども、特にそういうものはないのでしょうか。それとも、ここに特別な何か原因になりそうなものは、指導課では推測されているのでしょうか。

堀米教育長

はい。では、指導課長、お願いします。

はい。指導課長です。

指導課長

不登校の状況については、一人一人状況を把握しているところでございま

す。1年生から2年生について、人数が増加しているというところではござ いますけれども、これは、個々の状況によって違うものですので、学年進行 による理由ということは、特段ないのではないかと思います。

金丸委員 堀米教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(は い)

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

◎日程第2 その他

子ども総務課

- (1)教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(5月5日号)

堀米教育長

それでは、日程第2、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(5月5日号)につきまして、子ども 総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、教育委員会の行事予定表をご覧ください。

4月25日、本日、教育委員会の定例会が開催されております。裏面ご覧く ださい。5月19日、九段中等教育学校の体育祭がございます。それと、5月 23日は、教育委員会の定例会が行われます。それと、先ほどもちょっと触れ ましたけれど、5月24日には、指導課の訪問が番町幼稚園でございまして、 5月27日の土曜日は、麹町中、神田一橋中学校の体育祭がございます。5月 29日月曜日は、指導課の訪問、番町小学校。5月31日には、指導課の訪問、 千代田小学校でございます。6月5日の月曜日、10時から教育委員会訪問と いうことで、お茶の水小学校。これは、教育委員の皆様にご出席いただきた いものでございます。それと、6月9日の金曜日、10時から教育委員の訪問 ということで、昌平幼稚園。こちらも教育委員の皆様にご出席いただきたい というものとなってございます。

行事予定表につきましては、以上でございます。

堀米教育長

はい。4月、5月の予定、6月9日までの予定ということですけれども、 周年行事の予定というのは知らされていますか。

金丸委員

はい。私が前に聞いたところでは、6月3日に九段小学校の30周年がある と聞いておりますが。

堀米教育長 子ども総務係長 年間の周年行事の予定は、まだ知らされていませんか。

年間の周年行事予定については、後ほどご用意します。

年間で決まっている行事については、もうお知らせしていたほうがよろし 堀米教育長 いかと思いますので、周年と研究発表会辺りは、おいでいただくということ

なので、その辺、よろしくお願いします。

それでは、これですが、例えば、5月8日以降の九段中等の体育祭だった ら、どんな形になりそうですか。

九段中等教育学校経営企画室長

通常どおりやる予定ですけれども、来賓等については、まだガイドライン がはっきり出ていないので、案内状等はまだ出していない状況です。

堀米教育長

はい。教育委員さんの来賓ではなくてということも、ずっとお話はしてい るのですが、本年度は、その辺はどうでしょうかね。まだ決まっていなかっ たら、それで結構ですけれども。

九段中等教育学校経営企画室長

まだ決まっておりません。申し訳ございません。

堀米教育長

では、近づきましたら、またどんな形でということはご報告したいと思い ます。

長崎委員 堀米教育長 お願いします。

行事予定について、何か。

指導課長

はい。指導課長です。改めて、先ほど金丸委員からもご指摘いただきまし たので、指導課訪問と教育委員訪問について確認をさせていただければと思 います。

5月下旬から指導課訪問、教育委員訪問が始まります。教育委員の皆様に は、教育委員訪問については、基本的にはご出席いただくと。それから、指 導課訪問につきましては、希望があれば、ご出席いただくということで、昨 年度から切り分けております。昨年度、指導課訪問だったものが今年度は教 育委員訪問ということで、輪番となっておりますので、2年間でどの学校・ 園についても、ご訪問いただくというような形になっております。また、指 導課訪問、教育委員訪問、いずれにつきましても、日時等が決まりました ら、ご連絡いたしますので、ご出席の可否をご連絡いただければと思ってお ります。

以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

行事予定表はよろしいでしょうか。

(了 承)

堀米教育長 子ども総務課長

では、それでは、広報千代田ですね。

はい。それでは、広報千代田5月5日号の広報原稿一覧をご覧ください。

子ども部、地域振興部、合計で16件掲載が今のところ予定をされておりま す。子ども総務課1件、学務課1件、児童・家庭支援センター1件、それ と、文化振興課が8件で、裏面に行っていただきますと、生涯学習・スポー ツ課が5件ということで、合計16件ございます。

総じて、子育てのことであるとか、あとは、楽しい体験をしませんかとい うようなご案内がメインとなっております。特徴といたしましては、項番の 5番の文化振興課、令和4年度新指定文化財の紹介ということで、令和5年 4月1日付で新指定した千代田区指定文化財を紹介するという記載がござい ますが、江戸手描提灯文字入れ、無形文化財ということで、特集を組んで紹 介されているというような記事がございます。

ご説明は以上でございます。

堀 米 教 育 長| はい。これは、昨年度、提灯は、ご案内になったと思います。その紹介と

いうことです。

では、広報千代田はよろしいでしょうか。 (了 承)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

それでは、教育委員からの情報提供がありましたらお願いします。

金丸委員、どうぞ

金丸委員

はい。いわゆる子どもたちの放課後の充実について、日経新聞が27ページ、かなり大々的に記事を書いてございまして、その中で、居場所づくりについての問題が、今、中心的課題に挙がっているということで、千代田区でもどうなっているのだろうかと。たまたま時を同じくして、富士見の放課後教室ですか、ちょっとトラブルが起きたりなどしているので、その辺の整理も必要かと思いました。

それと、もう一つ、これには書いていないのですけれども、この前の日曜日のNHKの7時のニュースの中でも、放課後のこの問題で、例えば、児童館とかについて、文部科学省では、一様に基準を出しているけれども、例えば、1人当たりの広さとか、1区画についての人数とかということについて定めをしていて、1人当たり1.65平方メートルの広さを確保しなければいけないとか、1区画について40人までにしなければいけないと定めているのだそうですけれども、要するに、これがはっきりした基準ではなくて、参酌基準とかといって、かなり緩やかに運用されている結果、今は、待機児童を中に入れるために、相当、これを無視した形でやっているので、要するに、質的な問題も大きな問題になっているのだというニュースをしておりました。

そういう意味で、全体を含めて、子どもの放課後の在り方について、この 委員会でも少し検討する必要があるのかなと思って、提供させていただきま した。

それから、2番目の4月17日のリュックの問題、立山町は、通学リュックを配付して、もちろんその通学リュックを使ってもいいし、おじいちゃん、おばあちゃんに買ってもらった普通のランドセルを使ってもいいけれどもということで、やってきているということで、これ自身は、どちらでもいいのかもしれないけれども、私としてみれば、なるべく子どもたちの負担が少ないような方向に全体としては動いたほうがいいように思って、これを取り上げてみました。

以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

情報提供ということですが、1番については、児童・家庭支援センター所 長おねがいします。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センターです。

児童・家庭支援センター所長

はい。、制度の面ですけれども、金丸委員がおっしゃいました基準というのでしょうか、学童クラブ、就労しているご家庭とかで、小学校の放課後、お預かりするサービス、これは厚生労働省のほうで、今度、こども家庭庁に

なりましたが、基準を設けておりまして、それが児童1人当たり1.65平方メートル、専用区画をスペースとして確保するというふうになります。

これは、我々もそれを遵守してやっておりまして、確かに、おっしゃるように、待機児童を発生させないというのが重要なので、子どもたちに、実際の出席状況、週5でずっと利用している子ばかりではないので、そういったところも含めて、ある程度、弾力的に運用できるものではあります。あとは、我々も、区立の学童クラブと、民間に補助金を出してやっていただいている学童がありまして、区立の学校ではもちろんですが、民間も補助金の中で、人件費も含めて、活動費というのが、例年、必要に応じて、充実を図っておりますので、そういったところで、質の確保というのも一定程度やっていると認識しております。

あと、そのほかに、2つ、放課後の居場所として、各学校、小学校の放課後子ども教室というのをやっております。これは、文部科学省の所管となっておりまして、これは希望すれば誰でも校庭で遊んだり、お部屋で宿題ですとか何か学習をしたり、あと、そのほかの体験的なプログラム、そういったものをやっていまして、それは各小学校、午後5時まで、これは誰でも参加できます。これも民間に委託しておりまして、その中での必要な事務、または活動の経費といったものを補助しています。

あと、最後に、児童館、これも子どもの居場所として誰でも利用できるもので、午後5時までいられまして、そこは、区立4館と、あと民間2館でございまして、こちらも、当然ながら、民間は補助金を出して、必要な人材、あとは、設備の補助も行っております。四番町児童館は、今、仮の施設となっていまして、若干狭いのですけれども、ほかの館は、私の個人的な体験ですけれども、自分の自治体のところよりも大きいスペースを確保しているかなと。また、いろいろ体験プログラムですとか、そういったものも、季節に応じてやっていますので、そういったものは、必要なことはやっていると思っています。

ただ、国でも、放課後の居場所<u>が</u>、今、おっしゃるようにテーマになっていますので、そこは国の動きもありますし、あと、我々としても、さらに充実を図っていくというところで、練っているところでございます。

以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

金丸委員

ありがとうございました。

1点だけ、千代田区では、保育園と幼稚園を合体させて、こども園をつくったではないですか。同じように、例えば、同じ小学校でも、いわゆる放課後教室もやっているけれども、居場所づくりの問題として、受入れのグループもある。それぞれが別のところに多分頼んでいるのだと思うのですけれども、実は、これを一体化したほうが合理的になるような気もするので、どこかの段階で、ご検討いただけるとありがたいと思います。

児童・家庭支援センター所長

一体化ということで、ちょっと説明が足りなくて、すみません。

区でも、文部科学省さん、従前、厚生労働省の放課後子どもプランということで、放課後子ども教室、先ほど申し上げたものと、あとは学校内に学童クラブを設けて、千代田区もそれに先んじてやっていますけれども、それを一体的に運用しようということでやっています。学校内学童クラブがあるところは、基本、同じ事業者さんに放課後子ども教室も運営を委託していますので。

金丸委員贈・総裁権とンター飛

そうですか。

そういった意味で、連携しながらやっているところであります。

一部、神田の昌平小などは、区立の児童館が同じ建物、放課後子ども教室 は屋上校庭で、それも同じ建物内ですので、おのずと連携を図ってやってい るところではあります。

金 丸 委 員子ども部長

はい。ありがとうございます。

平成19年に子ども部になり、学校とこの子ども部門が我々一緒になったときに、20年頃から23年ぐらいに、放課後子どもプランというのが出てきて、その放課後子どもプランに放課後子ども教室とアフタースクールというのが位置づけられているのですね。アフタースクールが学童クラブと我々は位置づけていて、放課後子ども教室は、昔の校庭開放ですね。学校の安全な居場所として、5時まで遊べるという。子どもはどちらに行ってもいいということで、これは、金丸委員がご指摘したような形が、その当時、話題になって、点検評価にもかけたのです。点検評価にかけて、先生たちは、千代田の特性として両方あるのがいいのではないかと、学童クラブと放課後子ども教室を共存して、今、やっています。一体化は、ご指摘のとおりなので、事業者を一緒にして、子どもの名簿の管理も一緒にしていますので、どちらに行ってもいいという形になっています。

さらに、千代田の場合は、学校内ではなくて、外に行っての学童という居場所もありますし、外に行っての児童館の遊び場という場所もあるので、かなり充実しているようになっています。

金 丸 委 員 堀米教育長

ありがとうございます。

はい。ありがとうございます。

では、この件はよろしいでしょうか。

(了 承)

堀米教育長 佐藤委員

では、佐藤委員お願いします。

はい。学校に学校運営協議会があったり、保育園に第三者委員会などがあって、そこの構成員のお話です。年度が替わったときに、毎回、学校や保育園、幼稚園からそれぞれの区役所の機関に推薦依頼というのを出して、それぞれ推薦を出してもらうと思うのですが、学校によって、それがなされなくて、一度、保育園、区立の保育園は違うのですけれども、ほかの保育園だと、一度なると、そのままずっと継続されてしまっていたり、私も教育委員になることで、それをやめるということでお話ししたら、では、どこに何を

言ったらいいか分からないと園長先生がおっしゃっていたのです。そういうことが、多分、よく分かっていらっしゃらないかなということがあると思います。

あと、民生委員が11月末が任期で、12月に新しく替わるのです。そうすると、一応、民生委員は定年があって、退任することが分かっている方は、4月に辞めましょうということは、一応、共通認識としてあったのですけれども、その方が去年の11月に退任されていて、ずっと3月までなっていったら、学校の先生から来年度もお願いしますと言われてしまったので、次の方が決まっていないので、一応、サインしましたと言われて、そのときに、その方は厚意で受けてくださったのですけれど、学校でもやはりそこは認識していただいて、新たに年度が替わったら、きちんと推薦依頼を出して、人選していただけるといいと思います。

あと、地域性があるので、学校によって、いろいろ構成員が変わってくる のですけれども、元何をやっていたとか、前何をやっていたという方も結構 いらっしゃったりするので、それよりは現役の方、今、役員に就いている方 がきちんと出て、皆で協議をされたほうがいいかと思います。

堀米教育長

分かりました。例えば、学校の評価委員とか、学校運営協議会ですか、第 三者委員会から、学校のほうでお頼みするときに、組織にお願いしたのだけ れど、いつの間にか、それが個人にお願いしているようになってしまったと いうようなことですよね。

佐藤委員 堀米教育長

はい、そうです。

組織から出ている人は、やはり組織にまたお願いするというようなことが、校長も替わり、委員さんも替わっていると、だんだんそれが分からなくなってきたというようなことですか。

佐藤委員 堀米教育長 子ども総務課長 はい。

では、これは、小玉課長、その辺について、ちょっと説明お願いします。 佐藤委員からのお話でございましたが、当然、おっしゃるとおりだと思い ます。推薦依頼を出すのは、正式な正しい手続を踏むのは当然のことだと思 いますので、それは、若干、学校とか園では共有されていないかもしれませ んので、校園長会でしっかり共有させていただきたいと思います。ありがと うございます。

佐藤委員

よろしくお願いします。

堀 米 教 育 長 その辺の原則をしっかりと学校にもお伝えしたいと思います。よろしくお 願いします。

佐藤委員

はい。よろしくお願いします。

堀米教育長

では、長﨑委員。

長﨑委員

はい。2つありまして、1つ目が、現在、ファミサポは小学生までが対象ということで、今、ちょっと発達に課題があるお子さんを、登下校時、見守りしているファミサポの方がいて、ただ、小学生までなので、中学生にその子が上がったときに、電車通学になるにもかかわらず、そこはもうフォロー

ができなくなってしまうということで、すごく心配をされていて、何か中学生に上がったときに、そういったこと、ファミサポ以外でフォローできるような制度があるかどうかが知りたいということが1点と。

あと、昨年度で大関先生が教育研究所を退職されていますけれども、白鳥 教室も含めて、職員の方の異動があったならば、教えてほしいと思います。

以上、2点をお願いします。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

では、最初の案件で、児童・家庭センターの吉田所長お願いします。

児童・家庭支援センター所長

はい。児童・家庭支援センター、吉田です。

まず、登下校時の移動のところの支援ということで、一番直接的なものは、保健福祉部の事業になるのですけれど、移動支援事業というのがありまして、それは小学生以上のお子さんが利用できます。登下校の付添いであるとか、そういったものがありますので、我々でも構いませんし、保健福祉部の窓口もありますので、ご相談いただければ、またご説明等できるかと思います。

以上です。

長 﨑 委 育 長 堀 米 尊 課 長 指 導 課 長

はい。ありがとうございます。

では、2点目、指導課長でよろしいですか。

はい。ご報告が遅くなりまして、大変申し訳ありませんでした。

昨年度末をもちまして、教育研究所をご退職等された方というところでは、3名いらっしゃいます。1名は、先ほどお名前が挙がりました大関邦子先生がご退職というような形になります。もう一名は、教育研究専門員の木暮温先生、若手教員等々の研修をメインでご指導いただいておりました。それからもう一名が、スクールソーシャルワーカー、SSWの朝岡右子先生もご退職というような形になっております。

また、今年度、新たにお迎えした方として、教育研究専門員といたしましては、本橋智博先生、この方は昨年度まで世田谷区の中学校で校長先生をされていた方、主に若手の教員研修ですとか中学校の管理職支援というところのご勤務をしていただきます。それから、大関先生のところですけれども、大関先生は、一応、ご退職ではあるのですが、若干、就学前プログラムですとか、そういったところには、引き続き今年度も携わっていただけるというところと、園を訪問しての若手への指導というところでは、一昨年度までふじみこども園の園長先生でした条原園長先生。これが週1回程度、園訪問でご指導いただくというようなスタイルを取っております。また、スクールソーシャルワーカーといたしましては、中洋一先生という方、高校の教員を退職されまして、目黒区でスクールソーシャルワーカーをやられて、今回、千代田区に来ていただいたというような形で、新しく教育研究所もスタートしております。

すみませんでした。

長崎委員 ありがとうございます。

堀米教育長

それでは、侯野委員お願いいたします。

俣 野 委 員

産経新聞の4月20日付で出ていたのですけれども、0歳児から2歳児の支援ということで、これまでは、どちらかというと、共働き家族向けが主だった子育で支援が、一方、専業主婦の方に対する支援というのが今まであまりなかったようですけれども、その辺は、当区の場合は、そういう0歳児から2歳児で、特に専業主婦の方に対する何か支援とか、そういったものというのはあるものでしょうか。それがまず1点です。

それから、もう一点が、やはり産経新聞の4月21日と、あと、日経の4月21日に出ていたのですけれども、先日、経営方針の中でも出ていましたけれども、小6の理科の教科担任制度が今65%ぐらいになっているということですが、ほかの3教科の教科担任制度の進み方というのは、どんな形になっているのか。これは当区の実情を教えていただければということです。

以上です。

堀米教育長

はい。では、これについて。

では、1枚目で、子ども支援課長のほうでいかがでしょうか。

子ども支援課長

はい。子ども支援課長でございます。

まず、保育園等に通われていない方の支援というところでは、保護者が、 傷病、疾病、出産等によって、入院、または、通院するために、子の療育す ることができないような場合、生後57日から就学前までのお子さんを対象に 保育園、こども園、認可保育園等でお預かりする制度はございます。それ以 外の理由につきましては、認証保育所、保育園で一時預かり保育をやってい るというような現状がございます。

国のほうでは、就労していない方も保育園で預かるというようなところに関しましては、経済的に余裕がなかったり、虐待の未然の抑制みたいなところで考えているようですけれども、子ども部ではないのですけれども、保健福祉部では、基本的に妊婦の家庭訪問から始まって、乳幼児の家庭訪問ですとか、あとは、乳幼児訪問、それと、健康診断、こういったところを定期的にやっているようなところがありますので、もしも、こういったところの中で、そういう兆候があれば、所管にご連絡が行くような形で、基本的にはそういった抑制につながっているのではないかとは考えております。

堀米教育長 子ども支援課長 曜・家庭援センター飛 ありがとうございます。

児童・家庭支援センター所長、何か補足ございますか。

はい。今、子ども支援課長が申し上げたように、生まれる前後では、保健所で全数把握していまして、その中で、我々児童・家庭支援センターの事業もご案内等をしてもらっています。なので、例えば、児童館で行う乳幼児向けの何かプログラムであるとか、そのほか、一時預かりですとか、あとは、ベビーシッターの要請、そういった事業もご紹介してもらって、必要な方は、そこで、ぜひご利用いただくし、なかなかそこにつながらなくても、健診に来ない方には保健所さんのフォローアップ訪問などをしているので、そこで改めて支援が必要な状況であれば、我々につないでいただいて、継続的

な家庭訪問であるとか、そういったこともできますので、まず、そこの連携 が重要かなと考えております。

俣 野 委 員

そうですか。私のイメージとしては、こういう子育て支援というのは、共働きの家庭のところに何か集中的にというような感じがして、専業主婦でご自宅でお子さんを育てている方のところにはなかなか取りこぼしがあるのではないかと、そんな思いがあったものですから、その辺のところは、ある程度、いろいろフォローしていただいているということで、よろしいわけですね。

児童・家庭支援センター所長

繰り返しになって恐縮です。最初、訪問していくところの母子保健の取組が重要だと思っておりまして、そこからいかに支援が必要なご家庭を発見して、我々も含めた支援につなげると。それ以外の家庭でも、そういった児童館のプログラムというところで、ぜひ、心身のリフレッシュもありますけれども、そういったところで、つないでいければいいのかなと考えております。

俣 野 委 員

私などのイメージですと、例えば、子どもが2人とか3人持とうということになると、どちらというと、やはり専業主婦の方のほうがそういう可能性が高いわけですよね。そうすると、どうしても、専業主婦の方は、家庭に籠もっているわけですから、そこで、孤独感とか、そういったものが出てくるのではないかと思うので、より一層、同じぐらいの比率で、専業主婦の方に対するフォローを行政でしていっていただけたらありがたいのではないのかなということを、この記事を見て思ったのですけれども。

了解しました。ひとつよろしくお願いいたします。

はい。ありがとうございます。

すみません、ちょっとだけ補足させてください。

子ども部長、どうぞ。

堀米教育長子ども 部長 長 長 長 長 長 長 長 長 音 長

シンプルに申し上げると、児童・家庭支援センターは、子育て家庭全般に 支援しているところで、今、所長が申し上げたとおり、無事に子育てができ るように、出産から目をつけるのです。それは、保育園というのは本当にあ くまで就労だけですけれど、保健所が出産や健診のときから、産後からのケ アをはじめ、そこから子育て段階に入って、専業主婦は、子育てに悩みがあ れば、児童館に行って、午前中のプログラムに一緒に参加して、ほかのお母 さんとか、児童館の先生と子育ての相談をしたり、悩み相談などができる場 が常時ありますので、そういう意味で言うと、保育園に入っている子よりも かなりその辺は充実しています。少し預けて、自分でお昼でも食べたいと か、ちょっとリフレッシュしたいというときも、一時預かりという1時間単 位で預かれる。それが児童館であったりします。

あと、子ども支援課長が申し上げたのは、病気だったり、何かあったときは、保育園を気軽に使って、一時的にある程度の期間預けられるということで、サービスは、充実しております。

俣 野 委 員│ そうすると、ありがたいと思います。どうしても支援先が共働き家庭に向

けられているようなイメージでしたので。

子ども部長 長野 委 員 堀米教育長 指導課長 そうですね。今、目がそちらに行ってしまっていますので。

そうですか。分かりました。ありがとうございました。

はい。では、2番目を、指導課長。

教科担任制についてです。この教科担任制については、文科省も方向性を示しているところですので、少しずつ、そちらに移行していく流れなのかとは思っているところです。

区内の状況ですけれども、一部でも教科担任制を導入している学校は、小学校8校中6校でございます。まず、学年については、やはり5・6年生、高学年が多いです。これは、教科の専門性というところもあり、中学校へのつなぎということも考えていると、高学年が多くなっているのかと思います。

それから、教科につきましては、俣野委員もご指摘の理科が一番多くて、 8 校中 5 校で実施しています。多い順に申し上げますと、社会が 4 校、外国 語が 2 校、国語と家庭科と体育がそれぞれ 1 校ずつとなっています。やはり 理科と社会が多いのは、時数の関連もあり、教科担任制をやりやすいという こともあるのかなと認識しています。

それから、方法も様々ですけれども、例えば、2学級の担任が交換して、理科と社会をそれぞれ持つという交換授業ですとか、都や区の講師を活用した、いわゆる、図工や音楽のような専科的な教科担任制ですとか、指導教諭、区内にも外国語と理科で指導教諭がおりますので、その指導教諭を活用した、これも専科的な授業というような形で、教科担任制を一部実施しているというような実績がございます。

以上です。

堀米教育長

よろしいでしょうか。

俣 野 委 員

これは、8校のうち6校やっていて、2校は、これは校長先生の判断でやる、やらないになるわけですか。

指導課長

あとは、校内体制ですとか、組める、組めないというところもあるでしょうし、やはり指導者の数も大きいのかなと思いますので、その辺りで、学校体制として、できる、できないも、今のところはまだあるのかと思っております。

保野委員 堀米教育長 保野委員 堀米教育長 あるのですか。そうですか。分かりました。

よろしいでしょうか。

はい。

算数がここでは少ないのは教科担任ではなく、少人数でやっているから、 ここでは数字としては上がっていないということです。

各学校でいろいろな状況があるので、それぞれ工夫してやっているかなと 思っております。

それから、指導課長、すみません、先ほどの立山町のランドセルの関係ですが。

指導課長 堀米教育長 指導課長

ランドセル。はい。

これについては。

はい。ランドセルにつきましては、立山町が取り上げられておりましたけ れども、幾つかの自治体で無料配付をしているそうです。そこで、やはり考 えなければいけないと思うのは、まずは、子どもの負担減、それから、家庭 の負担減なのだろうと私は考えています。

まず、子どもの負担減のところで申しますと、やはり持ち帰りの重さのと ころで、区としても、学校に通知は出しているところですけれども、置き勉 を可能にするというところは必要かなと思いますし、家庭の負担減で申し上 げますと、やはり価格のところも重要かと思っています。

千代田区の現状といたしましては、新1年生の入学説明会で配付するしお りには、ランドセルというような記載があるかと思うのですけれども、必ず ランドセルでなくてはならないというようなことではないと思っておりま す。ただ、やはり学校として、子どもたち、家庭に申し上げたいことは、安 全性ですとか、両手が空いている状態でとか、あとは、肩がけだと、どうし ても新1年生はバランスが取れなかったりするところがあるので、そういっ た安全性は配慮していただきたいと思っているところです。

あと、この時代、本当に多様性の時代ですので、どうしてもランドセルで はないような選択をされるご家庭もこれから増えてくるのかと思いますの で、学校としては柔軟な対応が必要かとは思っております。

堀米教育長

はい。よろしいでしょうか。

俣 野 委 員

すみません。ルールとしては、ランドセルでなければいけないということ ではないのですか。

指導課長

ランドセルと入学のしおりには記載はされているのですけれども、例え ば、保護者から、いや、うちはこうこうこういう理由でランドセルはちょっ とという話ですと、いや、駄目ですとは言わないということです。

俣 野 委 員 堀米教育長

そうですか。

はい。よろしいですか。

(了 承)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

何かほかにご連絡はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

それでは、本日の教育委員会は、以上をもちまして、閉会といたします。 ありがとうございました。